

1. 繰延税金資産、税効果相当額、将来利益

現行制度	見直しの骨子(案)
[繰延税金資産] 制 限 し な い	[繰延税金資産] 価格変動準備金、危険準備金、異常危険準備金、評価・換算差額に係るもの 制限しない 価格変動準備金、危険準備金、異常危険準備金、評価・換算差額に係るもの その他繰越欠損金、貸倒引当金等を含むもの 算入制限 その他(*)
[税効果相当額] ● リスク発生時には、課税所得の圧縮による税負担の軽減効果を捉えるものとして導入。 ● 税効果会計で調整されていない資本の部を対象。 税効果相当額$=A \times t / (1 - t)$ (A=任意積立金、t:実効税率) 積立時 (通常時) 取崩し時 (リスクが実現化) 剰余金の一部 税 任意積立金(A) t 1 - t 税効果分 + 任意積立金取崩し分 マージンとして機能	[税効果相当額] ● 当面は、マージンに算入する。 ● 他方で、オフバランス項目であり、将来の規制において算入が否定されることを明確にするため、中核的支払余力に相当する額を算入上限とする。 ● 中核的支払余力とは、下記(ア)～(オ)の合計額から、繰延税金資産の算入制限により算入できない繰延税金資産の額を控除した額。 (注)税効果相当額は、銀行規制においては考慮されていない。
[将来利益] ● 有配当保険契約について減配することにより、リスク対応財源として期待できるもの。 ● 過去5年間の配当準備金繰入額の平均額又は直近の額のいずれか小さい方の1/2。	[将来利益] ● オフバランス項目であり、また、その位置づけが明らかでないことから、全額不算入とする。 (注)EUにおいては、2009年より計上否認。

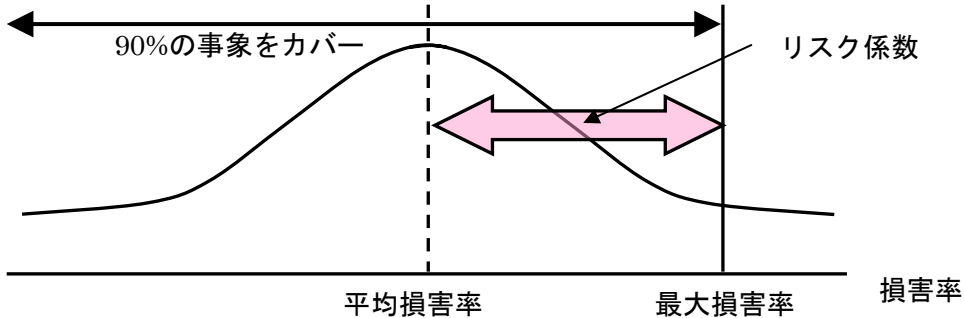
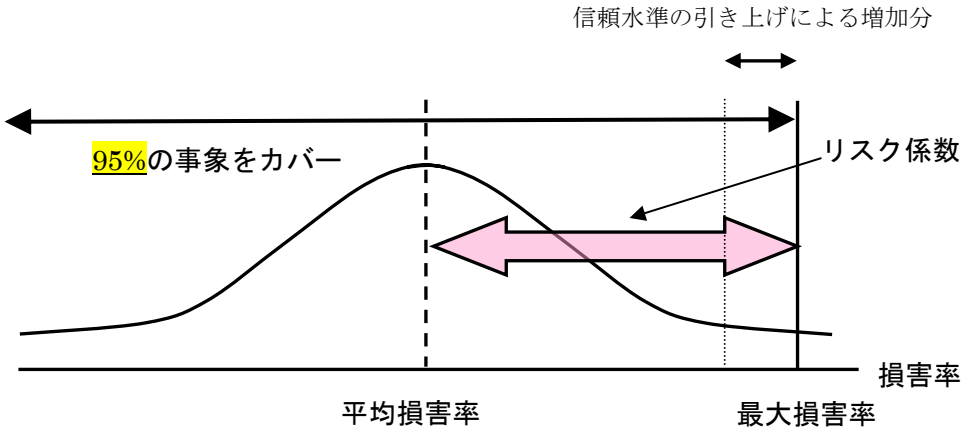
- (ア) 純資産(剰余金の処分として支出する額、評価・換算差額等及び繰延資産等を除く。)
- (イ) 価格変動準備金
- (ウ) 危険準備金及び異常危険準備金
- (エ) 責任準備金のうち解約返戻金相当額を超える額及び契約者配当準備金の未割当額
- (オ) 持込資本金等

2. (1) 一般保険リスク（損保） （異常な保険事故発生率の悪化により、保険金の支払が困難となるリスク）

○ 保険料基準リスク相当額＝当年度保険料×保険料基準リスク係数

○ 保険金基準リスク相当額＝当年度保険金×保険金基準リスク係数

（リスク相当額は、保険料基準リスク相当額と保険金基準リスク相当額のいずれか大きい額）

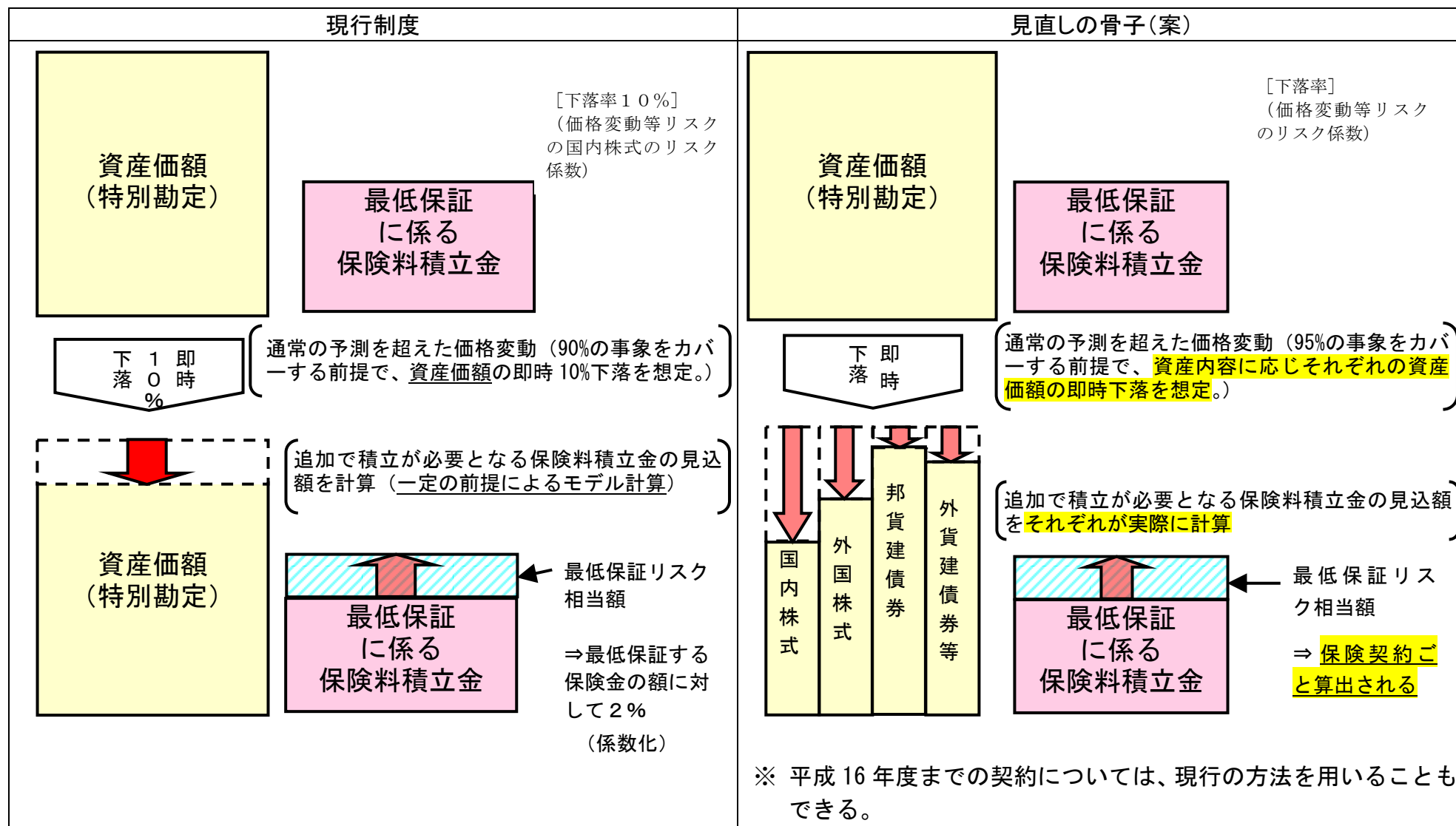
現行制度	見直しの骨子(案)
○ 保険種類別に、各社の過去 10 年間（85～94 年度）の損害率の統計に基づき、90%の事象をカバーする最大損害率と平均損害率の差を保険料基準リスク係数として設定。 	○ 基礎データは、1997～2006 年度（直近 10 年間） ○ 信頼水準を 95%に引き上げる。 
（注）保険金基準リスク係数は、保険料基準リスク係数を踏まえ、「平均保険料×保険料基準リスク係数＝平均保険金×保険金基準リスク係数」が成り立つよう設定。（数値処理にあたっては、「平均損害率＝平均保険金／平均保険料」であることを利用。）	

2. (2) 予定利率リスク （責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなるリスク）

現行制度	見直しの骨子(案)
○ リスク相当額は、収益率が予定利率を下回り、逆ざやとなる金額の期待値。	予定利率 i のときの逆ざやの期待値 $= \int_0^i (i - x) \cdot f(x) dx$ ($f(x)$: 正規分布の確率密度関数)
○ 収益率 ・ 資産区分別の過去の INDEX を利用 ・ 全体の収益率は、生保・損保それぞれの平均的な資産ポートフォリオにより計算 ・ 生保：1988 年 4 月から 1998 年 3 月までの 10 年間平均 ・ 損保：1985 年 4 月から 1995 年 3 月までの 10 年間平均	○ 収益率の分布を直近のデータにより見直し ・ 1997 年 4 月から 2007 年 3 月までの 10 年間平均

2. (3)最低保証リスク

- 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険。

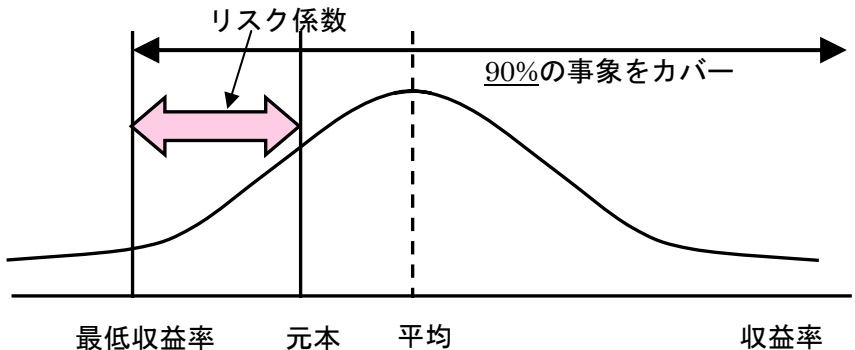
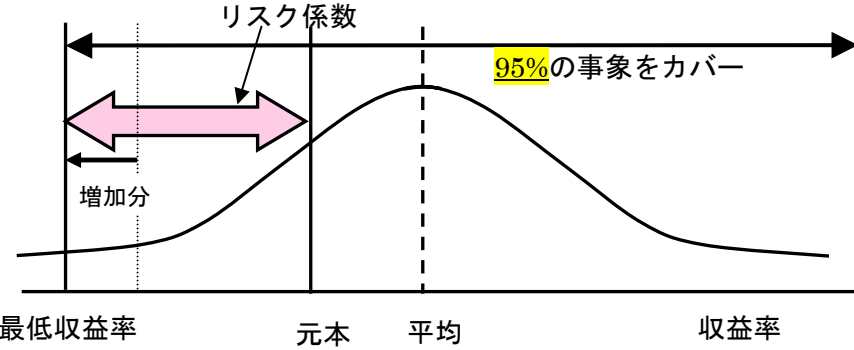


2. (4) 価格変動等リスク (資産価格の変動等により発生し得る元本割れリスク)

計算方法

現行制度	見直しの骨子(案)
(各リスク対象資産×リスク係数)の合計 × (1－分散投資効果)－ヘッジ効果としてのデリバティブ取引リスク	{ (各リスク対象資産－ヘッジ効果としてのデリバティブ取引の残高) × リスク係数 } の合計 × (1－分散投資効果)

リスク係数

現行制度	見直しの骨子(案)
○ リスク対象資産（国内株式、外国株式、国内公社債、外貨建債券等、不動産、金地金、商品有価証券別）の基礎データを用い、最低収益率（90%の事象をカバー）と収益率 0%（元本）との差をリスク係数と設定。 ・ リスクの評価期間 1年間で発生するリスク ・ VaR（バリュー・アット・リスク）による評価。 対数正規分布を仮定。  最低収益率 元本 平均 収益率 (具体的手法) ○ 過去のINDEXを利用。 ○ 当初設定時の基礎データの測定期間 長期の保有が前提となる国内株式、土地は20年。それ以外は10年間のデータ。	○ 最低収益率（信頼水準を 90%から 95%に引上げ）と収益率 0%（対前年度）との差をリスク係数と設定。  最低収益率 元本 平均 収益率 ○ 基礎データの計測期間 1975年4月～2007年3月までの32年間 (32年分のデータがない資産については、できる限り長期間のデータを用いた。)

分散投資効果

現行制度	見直しの骨子(案)
○ 生保・損保それぞれの過去 10 年間の平均ポートフォリオを用い、<u>国内株式と外貨建資産（外国株式、外国公社債）との分散投資効果を標準偏差及び相関係数により算出。</u> ○ 分散投資効果を一律に生保 30%、損保 20%と設定。	○ <u>リスク対象資産ごとの過去 22 年間のINDEXデータを用い、対象資産の組み合わせごと相関(ρ_{ij})を求める。</u> ○ 各社ごとの分散投資効果を<u>各社の資産ポートフォリオに基づき</u>資産の種類ごとのリスク相当額（リスク対象資産の額×リスク係数）及び相関係数により算出。

(補足) 分散投資効果の算出方法について

$$\text{分散投資効果係数} = 1 - \frac{\sqrt{\sum_{i=1}^7 \sum_{j=1}^7 X_i X_j \delta_i \delta_j \rho_{ij}}}{\sum_{i=1}^7 X_i \delta_i}$$

$$\left(\begin{array}{ll} X_i & : \text{各社ごとの資産}i\text{の構成割合（先物取引（売建）及びオプション取引（プット買）について、それぞれ資産の内容に応じ、価格変動等リスクのリスク対象資産額から当該取引対象残高を控除する。）} \\ \delta_i & : \text{資産}i\text{の年次収益率の最低収益率} \\ \rho_{ij} & : \text{資産}i\text{と資産}j\text{の年次収益率の相関係数} \end{array} \right)$$